

宮崎広域都市計画道路の変更（宮崎市決定）

都市計画道路中 3・4・12号 東十文字通線 を廃止する。

【変更理由】

本路線は、宮崎市佐土原町地区における幹線道路である。
今回「宮崎市都市計画道路見直しに関する基本方針」に基づき、廃止するものである。

【都市計画を変更する土地の区域】

都市計画道路 3・4・12号 東十文字通線

(1) 追加する区域

無し

(2) 削除する区域

宮崎市佐土原町上田島

字古ノ館、字平城、字現王、字佐土原町、字新城町
字後田、字追手、字今坂 の各全部

宮崎広域都市計画道路

経緯表

名 称	告示年月	番 号	内 訳	備 考
3・4・12号 東十文字通線	昭43. 9. 18	建告 2724	計画決定	延長 L=1,200m 幅員 W=16m ・2・1号 東十文字通線
	昭56. 9. 16	県告 1203	決定変更	名称の変更 3・4・201号 東十文字通線
	平元. 8. 4	県告 896	決定変更	起点の変更 佐土原町大字上田島字古ノ館 延長 L=1,250m
	平19. 8. 30	県告 732	決定変更	名称の変更・車線数の決定・位置表記の 変更 3・4・12号 東十文字通線 2車線 延長 L=約1,250m 幅員 W=16m 起点:佐土原町上田島字古ノ館 終点:佐土原町上田島字今坂